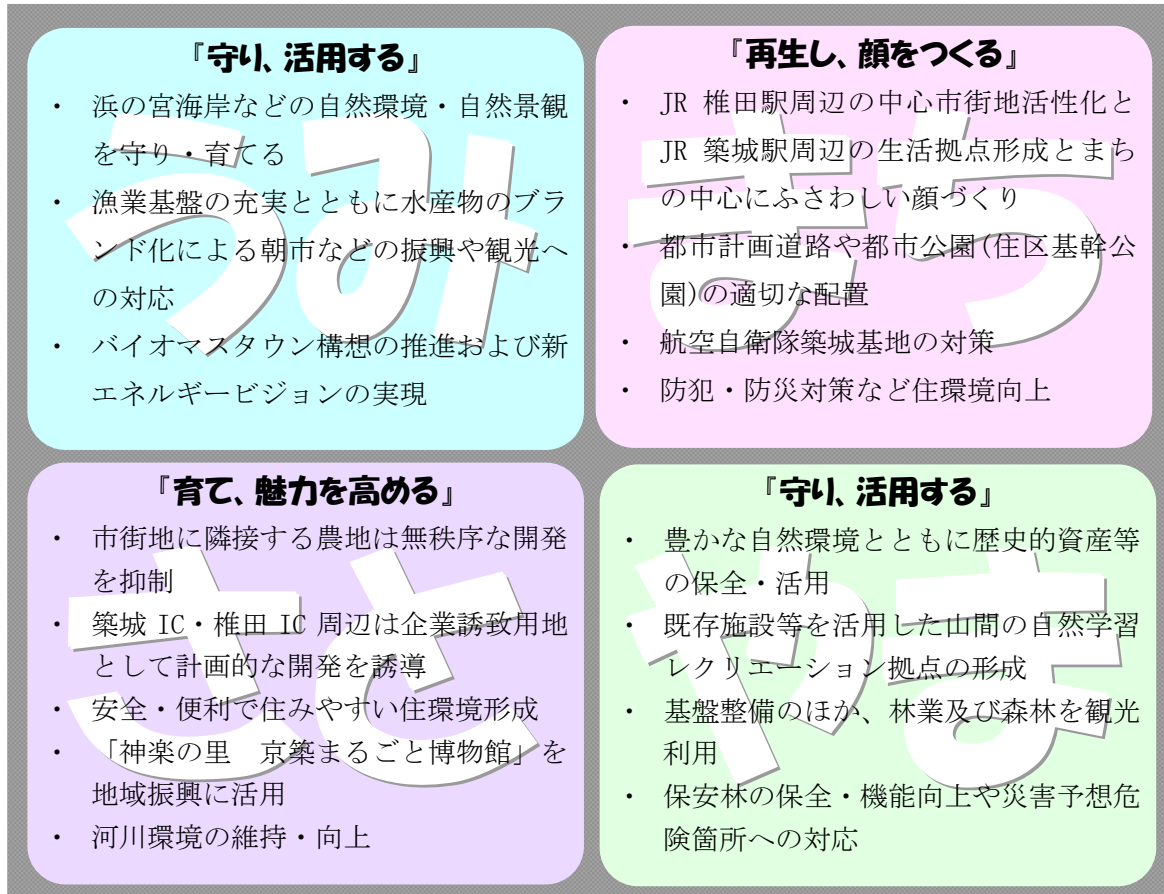


## 第5章 都市づくりの理念と基本方針

## 1. 都市づくりの理念

### 1.1 都市づくりの方向性(課題)



### 1.2 都市づくりの理念

#### 「うみ、まち、さと、やま」と「ひと」が奏でるハーモニー

築上町の資源を守り・活用した豊かな生活の場の創出

本町は、豊かな自然と特産物、地域の文化および広域的な市街地形成状況等をまちの活性化と住みよいまちづくりに活かすために、「うみ、まち、さと、やま」の魅力と繋がりを大切にしまちづくりを展開していきます。

町内においては、少子高齢化と産業の低迷および地域住民への生活サービス等の維持が求められている中で、厳しい社会経済情勢と環境問題への早急な対応などにも考慮して、将来に渡って豊かに住み続けることができるまちを実現するために、できるだけ効率的なまちづくりが求められます。

また、まちづくりの基本に「ひと」を置き、人の活動を支える都市施設や土地利用などを考えていく姿勢を持ちます。

## 2. 都市づくりの基本方針

### 2.1 基本方針の整理

<都市づくりの理念>

**「うみ、まち、さと、やま」と「ひと」が奏でるハーモニー**

築上町の資源を守り・活用した豊かな生活の場の創出

<都市づくりの基本方針>

■基本方針1 『うみを守り・活用した 潤いのあるまちづくり』

- ・海辺の自然環境・自然景観の保全・活用
- ・漁業の振興・観光型漁業の創造のための環境整備
- ・自然と調和した健康増進施設等の有効活用

■基本方針2 『まちを再生した 賑わいと安らぎのあるまちづくり』

- ・中心市街地の活性化とまちの顔づくりのための環境整備
- ・計画的な市街地整備・都市施設整備の実施
- ・航空自衛隊築城基地周辺対策と移転跡地の活用

■基本方針3 『さとを育てた 魅力と活力あるまちづくり』

- ・資源循環型農業の展開と振興・観光型農業の創造のための環境整備
- ・I C周辺の計画的な土地利用の誘導・展開
- ・豊かな住環境を支える生活基盤等の整備

■基本方針4 『やまを守り・活用した ふれあいのあるまちづくり』

- ・森林の保全と歴史的資産等の保全・活用
- ・林業の振興・観光型林業の創造のための環境整備
- ・林間の自然学習・レクリエーション施設等の有効活用

■基本方針5 『うみ・まち・さと・やまをつなぐ、ひと・みち・みず・産業づくり』

- ・伝統芸能(神楽等)を活用した地域コミュニティの再構築のための環境づくり
- ・築上町の一体化を図るためのみちづくり
- ・川を活かした環境軸づくりと環境活動の展開
- ・農林水産業を核とした地域振興・交流促進を支える基盤整備

## 2.2 基本方針1 『うみを守り・活用した 潤いのあるまちづくり』

周防灘と沿岸部は、本町に豊かな自然と豊富な資源および活動の場を提供してくれます。将来にわたり、「築上のうみ」を大切に守り、その恵みを有効に活用して潤いのあるまちを実現していきます。

また、「うみ」は自然循環の源であり、「うみ」を守ることは、本町のすべての環境を守り、環境に優しい生活や産業活動および循環型社会を実践することに繋がります。

### 2.2.1 海辺の自然環境・自然景観の保全・活用

浜の宮海岸のクロマツ林をはじめとして、海岸線の自然環境を積極的に保全していきます。また、「筑豊県立自然公園」に指定されている沿岸部は自然環境と自然景観の保全を図り、本町および筑豊地域の海岸線の魅力向上に努めます。特に八津田海岸や椎田海岸、浜の宮海岸のクロマツと白浜および周防灘が作る景観を守り育てていきます。

### 2.2.2 漁業の振興・観光型漁業の創造のための環境整備

「豊前海一粒かき」やあさりなどの特産品を中心とした漁業の振興を図るため、ブランドの知名度向上を図るほか、八津田漁港および椎田漁港などの利便性を高め、有効に活用していきます。また、漁港で開催される朝市や潮干狩りなどをより一層アピールするほか、体験学習への対応など都市・農山漁村交流の推進による地域活力の向上を目指します。

### 2.2.3 自然と調和した健康増進施設等の有効活用

浜の宮海岸を中心としたエリアは、潮干狩りのほか、サン・スポーツランド浜の宮、椎田海洋センタープール、椎田体育館等があり、本町のスポーツ・レクリエーションの拠点地区を形成しています。豊かな自然環境と一体的に諸施設が立地しており、本町の大きな魅力の一つになっています。豊かな自然環境の中で健康増進やレクリエーションおよび町民の交流を図ることができるという恵まれた状況を今後も積極的に活用していきます。



## 2.3 基本方針2『まちを再生した 賑わいと安らぎのあるまちづくり』

本町の市街地部は、交通網で東西に連携し京築地域の拠点を分担する役割と、東西方向の繋がりによる町民の中心地としての役割、および旧町の2つの中心地の連携と一体化による賑わいの創出といういくつかの役割が期待されます。

一方で、駅周辺を中心とする中心地での人口減少が顕著であり、住環境の向上等によるまちなかの再生により、賑わいと安らぎのあるまちを実現していきます。

### 2.3.1 中心市街地の活性化とまちの顔づくりのための環境整備

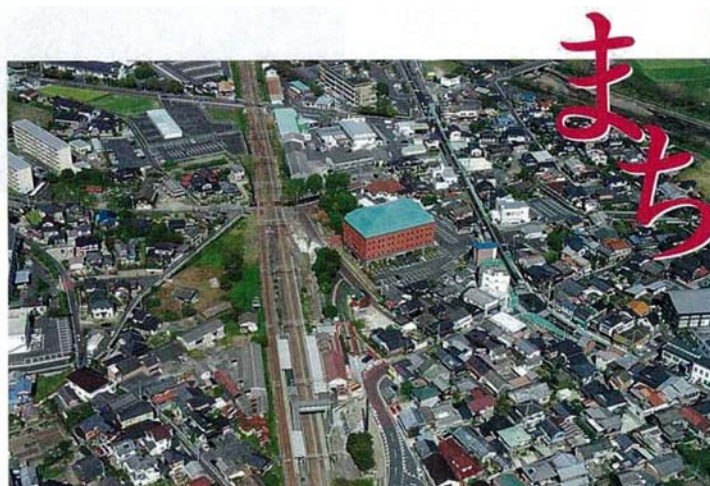
椎田駅と築城駅の周辺は、生活サービス機能の充実と町の顔づくりを重点的に実施していきます。椎田駅周辺は本町の中心にふさわしい環境づくりに努めるほか、築城駅周辺は計画的に市街地環境の向上を図り、まちなかの魅力を高めていきます。中心市街地には、現状でも行政施設をはじめとして、文化、交通などの施設がコンパクトに集まっているほか、桜並木などの魅力的な景観もあり、それらを活かしながら生活環境や交通アクセスの向上を図り、中心市街地の活性化と築上の顔づくりを行います。

### 2.3.2 計画的な市街地整備・都市施設整備の実施

東西方向の広域的な交通軸と南北方向の生活軸という本町の特徴を活かしながら、効率的な都市施設整備と市街地整備を実施します。特に、築城 IC や椎田 IC と市街地を結ぶ交通ネットワークを確保することにより、広域交通軸と生活軸の両方の利便性を高めていきます。また、安全・安心・快適なまちを実現するために必要な市街地整備を計画的に実施していきます。

### 2.3.3 航空自衛隊築城基地周辺対策と移転跡地の活用

基地周辺については、防音対策等の環境整備を推進します。また、基地周辺移転跡地の土地利用は騒音や建築制限等の状況を考慮しながら、将来を見据えた活用方法を検討していきます。なお、メタセコイアの林は、本町の特徴的な景観として保全するとともに、「メタセの杜」とともに魅力ある資源として活用していきます。





## 2.4 基本方針3『さとを育てた 魅力と活力あるまちづくり』

本町の市街地と山間部を結ぶ農地エリアは、最も本町の魅力が発揮されやすい場所であるといえます。資源循環型農業の推進と農業振興および新しい産業を創造するための土地利用の誘導をバランスよく実施することにより、本町の魅力を引き出し、活力あるまちを実現していきます。

### 2.4.1 資源循環型農業の展開と振興・観光型農業の創造のための環境整備

レタスやスイートコーン、いちご、いちじくのほか、ブランド米である「豊築宝(ゆきほ)」など豊富な特産品を活かした農業振興と資源循環型農業の推進を図ります。農業環境の改善方策の一つとして、農業法人等による農地・農作業の集約化など、経営強化や耕作放棄地解消等を推進します。また、農業生産以外の農業の役割を見つめなおし、体験学習への対応や観光に対応した地場産業の育成など、農業体験等を通じた都市・農山漁村交流の促進による地域活力の向上を目指します。また、食育や地産地消にも積極的に対応します。

### 2.4.2 IC周辺の計画的な土地利用の誘導・展開

築城 IC および椎田 IC 周辺については、新しい産業創出の為の開発適地と位置づけ、計画的な土地利用の誘導・展開を図ります。非常に厳しい社会経済情勢の中で、次世代に向けた産業展開のための用地を計画的に確保していくことは地域振興にとって非常に重要な取組みであると位置づけます。

### 2.4.3 豊かな住環境を支える生活基盤等の整備

広がる田園の中に史跡や歴史ある社寺が点在しているほか、中心市街地近郊のゆとりある住宅地が点在しており、自然環境と都市的環境の両方に接し、歴史的資源も有する恵まれた住環境を保全するとともに、生活利便性と安全性の向上を図ります。また、地域コミュニティと地域文化を重点的かつ積極的に保全・活用することにより、豊かな生活を実感できる環境を確保します。



## 2.5 基本方針4 『やまを守り・活用した ふれあいのあるまちづくり』

耶馬日田英彦山国定公園にも指定されている町南部の山間部は、豊かな緑と水の自然環境と、中世の山城などの歴史資源および魅力ある自然景観を有しており、これらを保全・活用することにより、本町らしい自然・歴史とのふれあいを実現していきます。

また、豊かな山を活用した産業の振興を図っていきます。

### 2.5.1 森林の保全と歴史的資産等の保全・活用

森林は、水源涵養、土砂災害防止、二酸化炭素吸収など多面的機能を有しており、その機能を十分に発揮させるためにも保全を図ります。また、不老山正光寺や月光山天徳寺および城井ノ上城址などの歴史資源や、城井溪谷や本庄の大楠などの豊かな自然環境を有しており、それらを保全するとともに本町の個性と魅力として積極的に活用していきます。

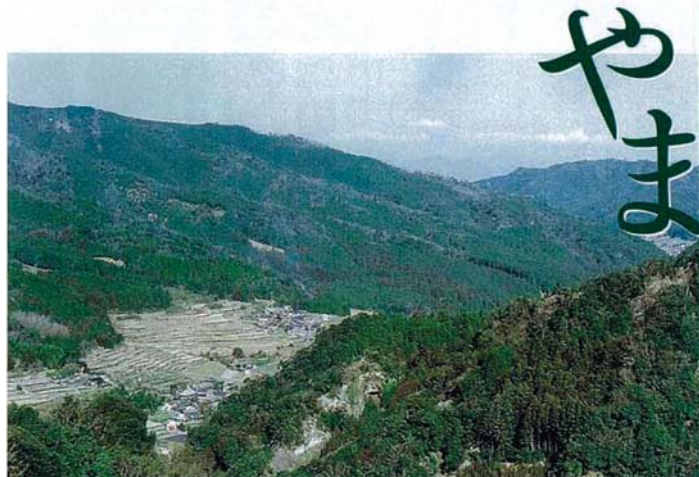
### 2.5.2 林業の振興・観光型林業の創造のための環境整備

本町の林業は縮小傾向にあります。京築ヒノキなどのブランド力を高めるほか、林道や作業道の整備など林業を支える基盤の充実等により林業の振興を実現していきます。また、物産施設や林業体験等の観光への対応など都市・農山漁村交流の推進による地域活力の向上を目指します。

林業の振興は山林の保全にも直接関わる重要な土地利用誘導施策として位置づけます。

### 2.5.3 林間の自然学習・レクリエーション施設等の有効活用

森林浴百選にも選ばれた牧の原キャンプ場、龍城院キャンプ場のほか、九州自然歩道も整備されています。また、研修施設ビラ・パラディが立地しており、豊かな自然環境を実感できる自然学習・レクリエーションの場が整っています。これらの施設の有効活用を図ることにより、本町の「やま」の魅力をより一層高めていきます。なお、山林の自然学習・レクリエーション利用を産業振興等にも繋げていきます。



## 2.6 基本方針5 『うみ・まち・さと・やまをつなぐ、ひと・みち・みず・産業づくり』

本町の個性と魅力を生み出す「うみ・まち・さと・やま」の連携によって、より高いまちづくりの効果が期待されます。「うみ・まち・さと・やま」をハード・ソフトで結ぶ「ひと・みち・みず・産業」を充実することにより本町のまちづくりを進めていきます。

### 2.6.1 伝統芸能(神楽等)を活用した地域コミュニティの再構築のための環境づくり

伝統芸能の伝承等を地域コミュニティの再構築に活用し、高齢者から子供までが一緒になって地域活動に取り組む環境づくりを検討します。また、伝統芸能等発表の場として各施設や行事を利用し、町民の交流機会の増大と本町の文化のアピールおよび「神楽の里づくり推進協議会」等との連携など個性ある地域づくりを推進します。

### 2.6.2 築上町の一体化を図るためのみちづくり

「うみ、まち、さと、やま」を南北に結び、人の動きや物流を支える「みち」を適切に配置することにより、農林水産業の振興と都市・農山漁村交流を柱とした地域振興を図ります。また、コミュニティバス等の公共交通機関の充実を図ります。

### 2.6.3 川を活かした環境軸づくりと環境活動の展開

「やま」から「うみ」に流れる「かわ」は本町の環境共生のシンボルです。「かわ」の環境を大切にしまちづくりを実施することにより、本町全体の環境共生のまちづくり・循環型社会の実現を図ります。また、環境を活かすことにより産業や観光の振興、地域文化の醸成を図ります。

### 2.6.4 農林水産業を核とした地域振興・交流促進を支える基盤整備

農林水産業の振興を図るとともに、物産アピールの場を効果的に確保することにより、町民の生活サービスにも寄与する総合的な産業振興を図ります。また、地域コミュニティの再構築とあわせて地域振興・交流による中山間地域、限界集落等への対応を図ります。

